

台風接近等の緊急時対応基準について(受講者)

事務局では、台風やその他の緊急時における講座およびセミナー等の実施について、下記のとおり対応基準を設定しております。

| | | 発令時刻 | 対応基準 |
|---|---------|-----------|---|
| 1 | 台風 | 当日の午前7時まで | 沖縄本島中南部に暴風警報が発令され、かつ路線バスが午前7時以降運行停止と決定している場合、AM9:00~10:00の開講時間を延長し、受講者は自宅待機とする。 ※暴風警報発令のみの場合は、通常どおり開講。 |
| | | 午前7時~12時 | 暴風警報解除または路線バスの運行再開が決定した場合、いずれか発表が早い方を基準として下記のように講座開講とする。 ・暴風警報解除の発表が早い場合⇒警報解除から2時間後より講座開始 ・路線バスの運行再開が早い場合⇒運行再開時刻の1時間後より講座開始 ※講座開催時刻により終了時刻が予定時刻より遅くなる場合があります。(最終19時まで) |
| | | 午後12時以降 | 暴風警報解除および路線バスの運行再開が12時以降となった場合は、終日講座中止とする。 ※未実施時間については、後日調整し補講を行う。 |
| | | 講座開催中 | 講座開催中に暴風警報が発令され、かつ路線バスの運行停止が決定された場合、路線バスの運行停止予定時刻の1時間前までに講座を中断する。 ※未実施時間については、後日調整し補講を行う。 |
| 2 | 地震 | 講座開催中 | 講座会場の所在地市内において震度5以上の地震を観測した場合、直ちに講座を中断とする。 |
| 3 | 火事 | 講座開催中 | 実施会場で火災が発生した場合は、直ちに講座を中断とする。 |
| 4 | インフルエンザ | 講座開催中 | インフルエンザ、その他の感染症等により、受講者の多数が欠席した場合においても、出席可能な受講者が1名以上いる限り、講座の延期または補講等は実施しない。 |

注意事項

- ・講座は、原則として講座中止はいたしません。台風接近等の緊急時において講座延期となった場合は、後日、講師と日程調整し講座開催いたします。日程調整後の講座開催について、出席が困難な場合は、開講前の講座に限り、特例として受講料を全額返金いたします。
- ・その他、緊急時における講座開催については、都度、状況を判断し対応を決定いたします。ご了承ください。